



日本遺産の申請結果について

※報道解禁 6月19日（金）閣議後大臣会見冒頭発言後

令和2年1月、日本遺産（神武東遷）の新規申請及び日本遺産（鎮守府）の変更申請（構成文化財の追加・名称変更）を行いました。この度、文化庁の「日本遺産審査委員会」の審査を経て、申請結果について通知がありましたのでお知らせします。

1 日本遺産（神武東遷）の新規申請（不認定）

宮崎市を代表市とする24自治体が「日本最古の冒険物語『神武東遷』」の申請を行いました。本市からは、八咫烏神社（宮原地区）、天応社（天応地区）の2件を構成文化財として申請しましたが、認定には至りませんでした。

2 日本遺産（鎮守府）の変更申請（認定）

(1) 変更申請の内容

ア 呉市関係分

(ア) 構成文化財の追加

「亀ヶ首発射場跡」

呉市南部の倉橋島東端に位置し、戦艦「大和」の大砲の試験も行った発射試験場の跡。海軍の要塞地帯として建設された測定所、検測所、栈橋などの遺構が残る。

(イ) 構成文化財の名称変更

【変更前】

- ・「海上自衛隊呉地方総監部第一庁舎（呉鎮守府庁舎）、地区内のれんが建物群及び旧地下作戦室（旧呉鎮守府司令部地下壕）」

【変更後】

- ・「海上自衛隊呉地方総監部第一庁舎（呉鎮守府庁舎）、地区内のれんが建物群及び呉鎮守府地下施設群」

※下線部が今回の変更箇所

イ 他市関係分

(ア) 構成文化財の追加（舞鶴市）

「舞鶴鎮守府島嶼施設」

舞鶴鎮守府の拡張・技術革新に伴い、新たに島嶼などに石積み護岸や栈橋が造成され、燃料を補完する施設等が築造された。

(2) 認定年月日

令和2年6月19日（金）

※報道解禁 令和2年6月19日（金）閣議後大臣会見冒頭発言後

(3) 認定後の対応（予定）

- ・日本遺産構成文化財追加認定等の周知・PR（市政だより，ホームページ，SNS等）
- ・現地案内板の設置等（亀ヶ首発射場跡）
- ・記念シンポジウム，企画展示の実施等

3 日本遺産について

- ・地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が「日本遺産」として認定する制度です（平成26年度に創設）。
- ・申請69件に対し，21件が認定（令和2年度）
- ・平成27年度からの認定件数累計 104件

※日本遺産の新規申請は，令和2年1月分が最終申請となります。